

【小平市学校施設スポーツ団体開放】

R7 7/7 版 夏季の熱中症予防対策（ホール利用開放）のお知らせ

今年も早くも猛暑となり、学校でも児童の熱中症対策を講じている所です。小平市文化スポーツ課を通して土、日曜の「校庭」を使用しているスポーツ団体へ、熱中症予防対策として、エアコンを稼働したホールの利用を開放しますのでお知らせします。下記をご確認し、利用規約を順守してご利用ください。

小平市立小平第九小学校 夏季の熱中症予防対策のためのホール利用開放 利用規約

1 利用の前提	(1)本校校庭を活動場所として利用するスポーツ団体を対象とします。 (2)<u>文化スポーツ課から通知に従って利用</u>をお願いします。 ※学校へ設備利用申請する場合も準拠します。 令和 7 年度小平市学校施設スポーツ団体開放利用案内（サイト「0概要」の下部にリンクがあります） <u>学校施設スポーツ団体開放登録受付【追加登録】 東京都小平市公式ホームページ</u> 小平市 HP「学校施設スポーツ団体開放利用方法」より、以下抜粋 https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/080/080051.html 【夏季における校庭及び体育館利用の安全管理（熱中症予防）について】 ・夏季期間の利用前には、環境省のホームページに掲載されている、熱中症特別警戒アラートと熱中症警戒アラートが発表されていないかを確認してください。 ○「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、必ず利用を中止してください。 ○「熱中症警戒アラート」が発表された場合は、熱中症予防を徹底し、利用の中止を検討してください。 ・利用中の熱中症等の発症については、各団体の責任で対応していただきます。 ・各団体で判断し、熱中症に十分に注意して利用してください。 ・責任者の適切な判断をお願いいたします。
----------------	---

2 利用申請について	(1) 夏季の熱中症予防対策のためにホール利用を希望するスポーツ団体は、 「<u>学校設備使用申請書</u>」(職員室にあります)をご記入し、副校長へ提出してください。 1 設備名・・・「ホール」(欄に無いので記入) 2 期日・・・ 利用する日を全て (7月、8月は2通同時にご提出ください) 6 目的内容・・・「夏季の熱中症予防対策のため」 8 特別設備・・・「エアコン」
3 出入口について	(1) 東昇降口の一部を開錠、開放します。出入りはそこからお願いします。 (2) 当日は学校警備員の管理となります。もし開錠されていない場合は学校警備員へご依頼ください。
4 利用時	(1) <u>児童だけの入室は不可</u>です。<u>必ず大人が付き添ってご利用ください。</u> (2) 娯楽のために開放はいたしません。熱中症対策として利用目的に沿ったご利用をお願いします。 ※令和7年度小平市学校施設スポーツ団体開放利用案内(サイト「0概要」の下部にリンクがあります) <u>学校施設スポーツ団体開放登録受付【追加登録】 東京都小平市公式ホームページ</u> (3) 他団体も毎週利用します。元々ホールを「活動場所」として利用申請している団体の妨げにならないよう、使用前に責任者同士で事前に打ち合わせや利用開始前の挨拶等をお願いします。 (4) 当日のホール利用団体については、校庭利用開始前に学校警備員へお聞きください。
5 その他	(1) 本規約を順守できない場合は、利用申請を承認することができません。 (2) 本規約は、学校警備員にも通知しています。当日は学校警備員の指示に従ってください。学校、利用団体がお互いに気持ちよく利用、管理できるようにご配慮ください。 (3) 本校の校庭使用スポーツ団体への熱中症予防対策(冷房を稼働したホールの利用開放)は、小平市教育委員会教育総務課と本校との協議を経て実施しております。<u>市内他校ではこの規約は一部該当しません</u>のでご注意ください。他校では他校の利用規約や教育活動を尊重するようにお願いします。

【問合せ先】小平市立小平第九小学校

副校長 村井純平

電話：(042)341-4340